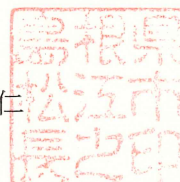


松江市告示第 150 号

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 30 条の 11 の規定により確認した特定子ども・子育て支援施設等について、同法第 58 条の 11 第 1 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 4 月 11 日

松江市長 上 定 昭 仁



設置主体	施設名	所在地	確認年月日	子ども・子育て支援施設等の種類
社会福祉法人 みずうみ	みずうみ第 2 保育園	松江市法吉町 7 2 2 - 4	令和 7 年 4 月 1 日	一時預かり事業